

## 平成25年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年10月28日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成25年10月28日 午前9時00分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

1. 地域通貨について
2. その他

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	澤野 伸	副委員長	野呂 和久
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	川合 敏己	委員	佐伯 哲也
委員	伊藤 英生		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	片桐 厚司	地域振興課長	坪内 豊
------	-------	--------	------

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木 伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 書記	小池 祐功	議会事務局 書記	村田 陽子
議会事務局 書記	熊澤 秀彦		

○委員長（澤野 伸君） おはようございます。

今回、建設市民委員会、急遽皆様に御参加を要請しましたところ、全員おそろいということで、大変ありがとうございます。

9月議会に、議会報告会の題目に入っておりました地域通貨について、執行部に早急の回答の要請をかけましたところ、ある程度のまとまりができたということで、御回答いただけるということで、今回セッティングをさせていただきました。できる限り視察前がよろしいかと思ひまして、日にちを一方的に設定をさせていただきましたけれども、大変皆さん御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから建設市民委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

地域通貨についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○市民部長（片桐厚司君） 皆さん、おはようございます。

本日は、この地域通貨につきまして説明する機会をいただき、特別にこの委員会を開催いただきましたことを、まずもってお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この地域通貨につきましては、4月から庁内でPTをつくったり、商工会議所のいろんな方にも入っていただいたりして詰めてきたところでございますけれども、ある程度の骨子の部分がまとまりましたので、こうしてお時間をいただきました。

なお、この地域通貨につきましては、お配りしました資料の中で（仮称）可児市社会貢献システムとか、ネーミングは地域通貨とはちょっと違ったイメージをお持ちいただいております方もお見えになると思ひますけれども、この地域通貨を使った形、地域通貨、材料という形、道具という形で順番に話が展開して、まとめてまいりましたので、来年度、一部試行したいなあとというふうには考えておりますけれども、ネーミングもあわせて、今後若干まだ検討する余地は残っております。説明した後に、いろんな御提案等もいただければ大変ありがたいかと思ひますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長（坪内 豊君） それでは、改めましておはようございます。

それでは私から、こちらのほうの事業について説明をさせていただきます。

資料番号1番のほうをごらんください。

こちらのほうで、まず概要を説明させていただきます。

タイトルでございますとおり、（仮称）可児市社会貢献システム、こちらの原案ができましたので説明をさせていただきます。

今、部長が申しあげましたとおり、この事業は、今まで地域通貨事業というような名称で言ってまいりましたけれども、この地域通貨事業ということですと、どうしても誤解を受けやすいというところがございますので、事業名称につきましても、今後このような目的を持

った、目的をはっきりさせた名称としたいというふうに考えております。

では初めに概要になります。

こちらのほうの概要書1ページでございますとおり、この事業を始める背景ですけれども、何と申しましても、この3行目でございます避けることのできない少子・高齢化でございます。そして、これを行政だけで支えることができないということが背景でございます。

一方、当市ではさまざまな経験を持った多くの人材、こういった方々がたくさん住んでみえます。この人材、この方々が地域社会のために貢献していただくこと、これこそがさまざまな課題を克服し、町を発展させる原動力というふうに考えております。

こういった中、市民の皆さんの地域社会への貢献活動、こういったことを応援し、活発化させるため、子育て世代が安心して暮らせるための活動、これと高齢者が地域で健康、安気に暮らせることにつながる活動、これらに対しまして、活動に応じたポイントを付与させていただきます。このポイントは、皆さんためていただきまして、市で発行します、これは仮称ですけれども、K-moneyという名前をつけております。こちらのほうと交換をすることができます。このK-moneyは、市内の企業の経済活動、こちらのほうの活性化にも同時につなげていくというような仕組みでございます。

また、市民の皆さんがこのK-moneyを買い物などで利用しますと、これがボランティア活動を応援するための財源となるという仕組みになっております。また、協力店の皆さんが換金をしてくださる際に、換金額の1%を社会貢献協力金という形で負担をしていただきます。これは、先ほど申しあげました市民のボランティア活動を応援する財源に活用させていただくというものでございます。

こういった意味合いを含めまして、この社会貢献システム、こちらは市民、企業、市、この3者がそれぞれの役割を担って、一体となって持続可能な社会のシステムを構築する、それとともに地域経済の活性化を図る新しい取り組みでございます。

来年度から一部を試行しまして、3年間のモデル期間を経まして、システムの完成を目指したいというふうに考えております。こちらが1ページの概要ということになります。

続きまして、1枚目めくっていただきまして、2ページをごらんください。

ここで、少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

そもそもこの事業の目的につきましては、ここに書いてございます2つですけれども、地域の支え合い仕組みづくりと、地域経済の活性化、これを同時に図るということでございます。こういった目的を持った仕組みというふうにお考えください。

事業の概要につきましては、前回の委員会でも御説明を申しあげましたけれども、なかなかわかりづらいというところがございますので、資料番号3の（仮称）可児市社会貢献システム概要図、カラーのものでございますけれども、こちらを使いまして、前回とかなり重複はしますが、もう一度説明をさせていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

まず、こちらの図でござんいただきまして、左側、（仮称）地域支え愛ポイント制度と書

かかれている図をごらんください。

これが、地域の支え合いの仕組みづくり、これを担う部分でございます。真ん中の緑のところはボランティア、市民と書いたところがございすけれども、市民の皆さんが、左側にある黄色の子育て、安気につながるような活動、詳しく申しますと、1つは安心して子育てができるような環境づくりにつながるような活動。

どういった活動かと申しますと、こちらの資料の2という冊子になったものがお手元でございますでしょうか。

こちらをめぐっていただきまして、3ページをごらんいただきたいのですが、こちらの3ページのところの対象とするボランティア活動の下に、①子育て世代の安心づくりというところがあるかと思ひます。こちらをごらんいただきますと、ここにはございすとおひ、活動としては、幼稚園、保育園、児童センター、学校などでの遊び相手とか見守り、こういった活動とか、図書館での幼児らへの読み聞かせとか、託児、キッズクラブでの活動、いじめ防止に対する活動、登下校児童生徒の見守り、こども発達支援センターくれよんでの活動、こういった中身を考へておひます。

それからもう1つは、高齢者が地域で安気に生活できるような活動。

これも先ほどの冊子をめぐっていただきまして、4ページをごらんください。

4ページのところにはございす②高齢者の安気づくり。こちらをごらんいただきたいんですが、サロン、宅老所での活動、移動支援事業での運転業務、見守り訪問活動とありますけれども、これは地域の人たちによる安否確認などのことを考へておひます。それとか、緊急しのぎ支援事業とありますが、これは地域の人たちによる24時間の緊急通報システムなんかそういったもの。それから、家庭内ちょっとした困りごと支援というのは、ごみ出しとか草刈りなど、そうしたちょっとしたお手伝いをしていただくような、要は隣近所の人たちの助け合い、そういったものですね。それから歩こう可児302運動での支援活動、こういったところなどを考へておひます。

こういった事業内容で、こういった活動をするような場合になりますが、再びこの概要図をごらんいただきたいんですが、こういったボランティアをしていただいた場合、ボランティア活動という矢印があるかと思ひますが、その下にポイント付与という矢印があるかと思ひます。ここでポイントを付与させていただくということ。このポイントは、1年間ためていただきまして、これを市が発行するお金、(仮称)K-moneyに交換をしていただくというふうに、この図のとおりでございます。

管理機関と書いた右の薄紫のところになりますけれども、ここでポイントの交換を行っていただきます。この管理機関は、ボランティアの登録からボランティア講座、研修の開催までを一貫して行いまして、ボランティアの支援、育成を担っていただくと、そういう機関でございます。

次に、緑のボランティアという、こちらから下に出て右にいつている青色矢印、こちらですが、このポイントと交換しましたK-moneyを持っている方につきましては、これを使っ

て市内商店等と書いてありますけれども、こちらのほうで買い物をしたり、サービスを受けていただいたりするということになります。この市内商店等というのは、スーパーやコンビニ、それからホームセンターなどの小売業だけでなく、建設業、飲食店、サービス業等、可能な限りの全ての業種、これを対象として考えております。また可能な限りの市内事業者の参加をお願いしていきたいというふうに考えております。

ここまでの、地域の支え合いの仕組みづくりを担う部分というふうに御理解ください。

続きまして、図の右側の部分、地域活性化を担う仕組みでございます。

中央上の、こちらの可児市というところから青矢印で右の補助金等被交付者というところにK-moneyが行っております。こちら、現在市から交付しております報償費、補助金につきましては、現在は全て法定通貨、円で交付をしておりますけれども、この一部分を可児市が発行するさきのK-moneyにかえて交付をしたいというようなものでございます。

このお金は、消費を促進するために、使用期限1年、それから市内での使用に限定するというふうに考えております。下の市内商店等と書かれたところ、ここで使っていただくというものでございます。これは、先ほどボランティアをしてポイントをK-moneyに交換した人と同じで、そういうふうに使っていただけるということです。わかりやすいのは住宅リフォーム助成金になりますけれども、現在のままですとなかなか助成金をいただいても貯蓄に回るというような傾向が避けられないのではないかとこのように考えておりますが、これをK-moneyで交付をしますと、使用期限がございますので、1年以内に必ず消費に回るというような仕掛けでございます。

また、将来的にはK-moneyの販売というのも視野に入れております。この図でいきますところの、白抜きで地域通貨購入者というところがございますけれども、これがそれでございます。販売することによりまして、新たな消費を喚起しまして、市内企業の経済活動の活性化につなげたいというふうに考えております。

次に、市内商店等と書いたところから、ここで買い物などで使われましたK-money、これは金融機関等というところに矢印が向かっておりますが、ここに持っていきまして換金をしていただくということで、これも前と同じお話なんですけれども、過去の地域通貨というのは、その通貨自体が換金されずにぐるぐると回っていくというようなものを指しておったケースが多いんですけれども、当市の制度は全く異なりまして、すぐに換金をするというようなところで考えております。

もう1つ、市内商店等から可児市に対して黒い細い矢印が向かっております。ここに社会貢献協力金というふうにかかせていただいておりますけれども、この制度の仕組みとして、このK-moneyを換金する際に、事業所の皆さんに1%の社会貢献協力金の負担をお願いするというものでございます。例えば1万円分のK-moneyを使っていた場合には100円の御負担をいただいて、これを社会貢献協力金という形で市に入れていただきまして、この図にありますとおり、可児市というところから管理機関というところに矢印が向かっておりますけれども、先ほど来の社会貢献協力金は、この社会を支える新たな仕組みであります、

地域の支え合いであります地域の支え愛ポイント制度、こちらを動かしていく財源とさせていただきますというふうに考えております。

さらにもう1つの仕掛けとしては、市内商店等というところから黒い細い矢印が上の補助金等被交付者、それから購入者もそうですね、それからもう1つ左のほうに向かってボランティアというところに向かっておりますけれども、こちらはK-moneyを使って市内商店等事業所で買い物をしたり、サービスを受けていただいた場合に、このK-moneyを使って購入した商品やサービスにプラスをして、各事業所がそれぞれプレミアムをつけていただきたいというような仕組みで考えております。例えばK-moneyで買い物をすれば5%のポイントがついてきますよとか、飲食店で使えば飲み物が1杯サービスになるとか、そういったプレミアムをつけていただくことを考えております。そうすることによりまして、このK-moneyがもらってうれしいお金になるというようなことで、発行量もふやすことができるというふうに考えております。

このように、社会貢献システムは全体として市民、企業、市を挙げて取り組むシステムというふうに設計をしております。

以上が概要ということになります。

また、概要書のほう、資料の1のほうに戻っていただきまして、次の3ページをごらんいただきたいんですけども、今度は実施時期等というところをごらんいただきたいんですけども、まず実施年度は、平成26年度から、来年度からということなんですけども、モデル期間というのを設定したいというふうに考えております。事業の検証を行うため、3カ年のモデル期間を設けますということで、平成26年度から平成28年度の3年間。こちらの事業につきましては、事例がない新しい事業というものでございますので、検証しながら進めていく必要があるというふうに考えております。したがって、平成26年度は確実なところから始めたいというふうに考えております。

こちら、全てのものに相手があることでございますので、きめ細かく丁寧に説明をすると同時に、相手の方から十分お話をお聞きし、皆さんに納得していただけるような仕組みにしていきたいというふうに考えております。そのために、この3年間はモデル期間としまして、じっくり取り組んで検証していきたいというふうに考えております。

モデル期間の実施内容は、地域支え愛ポイント制度、それから補助金の切りかえ、両方ともありますけれども、まず地域支え愛ポイント制度につきましては、対象活動について限定して実施していきたいと。それから、補助金については対象補助金を限定して、期間中の検証を加えまして拡大を考えていくというふうなことで考えております。

続きまして、事業の効果ということになりますけれども、2つの面、まず1つの地域の支え合いの仕組みづくりの側面からは、まずボランティア活動の参加者にとりましては、健康づくりとか社会貢献を通じた生きがい、やりがいづくりにつなげていきたいと。一番大事なのは、新たな参加者の掘り起こしにつながるのかなというふうに考えております。

それから、市につきましては、先ほど来の少子・高齢化によるさまざまな課題克服につな

げていきたいと。具体的には、人材の活用、地域の支え合いの仕組みづくりにつなげるというものでございます。また、元気で健康な市民の皆さんがふえることによりまして、医療費、介護給付費の減少につながっていくというものでございます。

それから、ボランティアを受ける側の方につきましては、地域で子供を育てるという子育て環境の充実、それから高齢者の住みなれた地域での安気な生活と、こういった効果が見込まれます。

次、4ページをごらんください。

もう1つの地域経済の活性化の側面からは、次のような効果を考えております。市内の使用に限定しますので、市外から市内への消費に振りかわることによる経済効果。それから1年間の使用期限を設けますので、貯蓄に回っていた分が消費に回るといった部分。それから、将来考えております販売によりまして、新たな需要喚起につながると、そういったような効果が見込まれます。

事業の特徴ですけれども、まず1つ目、これは市民、企業、市を挙げて取り組む社会貢献システムということが一つの特徴でございます。ここにございますとおり、市民の皆さんはボランティア活動をしていただくこととK-moneyを使って、地域通貨と書いておりますが、K-moneyを使っていただくことにより社会貢献をしていただくという部分。それから、企業の皆さんは、1%の社会貢献協力金というお話をさせていただいておりますけれども、これを御負担いただくことによります社会貢献。市は、コーディネート、裏方で支えさせていただくというようなことでございます。

2つ目は、市民の地域社会への貢献活動を全面的に応援し、活発化させる仕組みでございます。これ、中身につきましては、先ほどお話ししたとおりですので、ちょっと省略します。

5ページをごらんください。

3つ目の特徴としましては、ボランティア活動の対象が全ての市民であるということが特徴的でございます。この囲みの中にもございますとおり、これまでも65歳以上の方の福祉施設等での活動に限定したような同種の事業というのは、他市にも事例がございます。よく介護ボランティアポイント制度と言われているのが多いんですけれども、こちら平成23年3月末、ちょっと古い数字なんですけれども、その状況では47の市町村が実施して、13の市町村で実施予定というふうに聞いておりますので、現在はもっとふえているのかなというふうに考えますので、それほど珍しい事業ではないというふうに御理解ください。

ただし、ここにございますとおり、全ての年代の市民を対象にする事業というのは極めて珍しいということを聞いておりますし、活動の内容も、施設でのボランティアに限っているところがほとんどなんですけれども、こちらは在宅というところを中心に考えておりますので、この部分でも珍しい内容ということで考えております。

続きまして、地域経済の活性化を同時に実現する総合的なシステムであるというようなことですね。初めに説明をさせていただきました概要図にございますとおり、図の左側の地域の支え合いの仕組みづくりと地域経済の活性化が相互に連携して動くというようなシステム

でございます。こういった総合的なシステムという部分で、珍しいというふうに捉えております。

概要につきましては、以上のとおりですけれども、若干資料の2番を使いまして、補足の説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料番号2をごらんいただきたいんですけれども、資料番号2のほうには、それぞれの仕組みが分けて書いてあります。

まず、地域支え愛ポイント制度の部分についての補足をさせていただきます。

この資料の2ページをごらんいただきたいんですけれども、制度内容というところがございます。ボランティア活動の対象者というところがございますけれども、こちらは先ほど御説明したとおりの全ての市民ということで、ここがございます若年層の方も対象にすることで、若年層のボランティア活動への関心を喚起するとともに、世代間の交流を図っていただくというようなことを狙っております。

地域支え愛ポイント制度のところから図で右、左になっておりますけれども、これは65歳以上の方と未満の方で事務上の取り扱いが異なってまいりますので、そういった意味で分けております。ただ、市民の皆さんから見た場合は、ボランティアすることに何も変わりはありませんですし、ポイント自体も変わりがないので関係がないんですけれども、仕組み上こういうふうに分けておるといふふうに御理解ください。

1つ、65歳以上というところをごらんいただきますと、その下に介護保険の地域支援事業というふうに書いてありますけれども、こういったものを使っていくという意味合いで捉えてください。若干解説させていただきますと、介護保険制度は御案内のとおり介護保険料と、それから公費が半分ずつで成り立つというか、そういうふうな事業でございます。その財源につきましては、介護保険料が2分の1、公費が2分の1という財源構成でございます。この公費の2分の1のうち、半分が国の負担、残りの半分を県と市で分けるというふうになっております。したがって、市としての市税を入れる部分というふうに考えますと、全体の12.5%ということになります。例えば200万円の事業費ですと、これの市税を使う分というふうに計算をしますと、200万円掛ける12.5%ですので、25万円の税金を使わせていただくということになりますので、この65歳以上の方につきましては、この部分を活用させていただくということになります。右の65歳未満の方につきましては、介護保険制度自体使えませんので、市単独事業として行いたいというふうに考えております。

続きまして、3ページをごらんください。

対象とするボランティア活動、これも先ほど御説明をさせていただいておりますので、簡単にポイントだけですが、モデル期間の3年間で市民の皆さんの御意見を十分にお聞きし、拡充等、そういうのを考えていきたいと思っておりますので、ここにあります新しい社会の仕組みづくり、地域支え合いに係る事業を基軸に捉えて、いろいろと意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。

飛んでいただきまして、5ページをごらんください。

5ページにございますが、この制度の対象とならない事業というのは、事例だけ挙げてお

ります。もっと本当は細かくあるんですけども、事例だけ挙げさせていただきましたけれども、例えば行事への参加者、歩こう可児302運動とかそういうのを行った場合に、参加する人はどうですかというお話もよくお聞きするんですけども、こちらはあくまでもボランティアのやり手が対象というふうに考えておりますので、参加者は対象外ということでございます。それから、謝礼を伴うとか有償の活動については対象としておりません。ただし、ガソリン代とか、材料代とか、交通費とか、そういった実費弁償に相当するようなものをもらえるケースというのはあるかと思えます。そういったものにつきましては、オーケーというふうに考えております。それから、いろんな国・県等から委嘱されているような活動とか、自発的な意思による活動とは考えにくいものとか、こういったものについても対象外ということで考えております。ほかにもいろんなパターンが出てくることは予想されるんですけども、これにつきましては、付与団体の指定の際に十分審査することで対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、6ページをごらんください。

6ページにつきましては、登録、指定が書いてありますけれども、これは事前に参加者についても、付与団体についても、登録、指定等を受けていただくというようなことで考えております。

それから、登録の条件としては、保険への加入については必須としたいというふうに思っております。特に当市の制度の場合は、在宅での活動を中心にしておりますので、賠償責任の補償といったところをきちんと押さえていかないと、本人さんたちが大変困るということも想定されますので、賠償補償の限度額2億円とか事例を挙げておりますけれども、こういった保険に入っていただくということを必須条件としたいというふうに考えております。

それから、4のポイントになります。付与するポイント数につきましては、1回の活動について、1時間当たり1ポイント、1ポイントは100円ですので、100円ポイントというふうに考えてください。1日の上限につきましては、200円ポイントを上限というふうに考えております。これについては、交通費等の実費弁償程度という考え方でのご設定でございます。いわゆる有償ボランティアではないというようなところ、ボランティアに対する感謝の気持ちですよというふうに御理解いただければと思います。

次に、7ページに移りまして、ここの上の方に少し小さい字で書いてございますとおり、家事支援とか安否確認、移動支援等、こういった地域での支え合い活動は、さきのような1時間云々とか2時間云々となかなかそういうふうにはかれないという部分がございますので、個別に適した方法をお示ししまして、柔軟に対応したいというふうに考えております。

付与の方法につきましては、付与団体が登録していただくと、こういったボランティア手帳というのを渡したいというふうに考えておりますけれども、こちらにスタンプまたはシールを張ることで付与していくというふうに考えております。

付与者というところが3番にございますけれども、施設ですね。宅老所とか児童センターとか、こういった施設で活動するような場合には、付与者は施設のほうで付与していただく

と。それと、地域での活動、その下にございますが、サロンとかそういった地域活動、それから個人宅での活動、こういったものにつきましては、地区社協が実施主体の場合は地区社協、いろんなボランティア団体に属する場合は、その団体の方をお願いしていくというふうに考えております。

続きまして、8ページをごらんください。

この上にまた小さい字で書いてございますが、安否確認とか家事支援、こういったような地域での支え合い活動は、これからの可児市にとりまして大変重要な活動でありまして、ここを応援したいというふうに考えております。その付与団体として地区社協とか、さきのボランティア活動団体が適任と考えますので、この3年間のモデル期間中にそういった付与団体を調整していきたいというふうに考えております。

続きまして、ポイント交換。こちらは、先ほど来出ておりますけれども、可児市地域通貨でありますK-moneyと言っておるものですね。年間の上限というのを1万円相当ポイントというふうに考えております。この参考までに、週2回のボランティア1年間云々というふうに書きましたけれど、なかなかここまでやるのは大変という話は聞いております。なかなか上限まで行くというと結構な活動というふうに考えております。

それから、少し飛んでいただきまして、この9ページをごらんいただきたいんですけども、今度、ポイントの寄附というのも仕組みの中に考えております。1年間活動してためていただいたポイントは、先ほど来のK-moneyにかえていただくということもできるんですけども、これを寄附していただくこともできます。ふるさと応援寄附とか社会福祉協議会への寄附とか、こういったことを考えております。

7番のところですけども、ポイント交換もしくは寄附の時期を示したのがこの図でございます。現年度1年間、4月から3月まで活動していただきまして、このポイントをためていただいたのを翌年度の、基本的にそのポイント交換期間として4月、5月を考えているんですけども、こちらの時期に交換をしていただくというような仕組みで考えております。

続きまして5番、管理機関でございます。こちらは、社会福祉協議会を考えております。ここでは、参加者の登録、ポイント付与団体の指定を初めとしまして、ここにあるような業務を行っていただくんですけども、最も重視しますが、この中黒の2番目、ボランティア養成講座とか研修の開催、こういったことに力を入れていただくことによってボランティア参加者をふやしていきたいということが重点的などころでございます。あとはこういった事務的などころ等々をやっていただくとか、いろいろございます。

10ページをごらんください。

10ページにございますとおり、全体の予算をこちらのほうに示させていただいております。これはあくまで見込みということになりますけれども、事業費の分と事務費の分と2つがございます。事業費というのは、先ほどのポイントを交換していただくときに必要なお金と考えてください。事務費については、これも先ほどお話ししました管理機関のポイント管理とか、ボランティア養成に必要な経費というふうなものでございます。

まず、事業費につきましては、ここにございますとおり、65歳以上の方を200万円、ざくっとしておりますけれども、200人の方が上限1万円の活動を行った想定で考えまして200万円相当。それから、65歳未満の方につきましては、登録者100人の方がその半分の活動を行っていただいた想定で50万円ということで、合わせて250万円というふうな見込みをしております。

この1つ飛んだ囲みのところに星印、市の負担はというふうにありますけれども、市の負担につきましては、ちょっとこのあたりはややこしくて申しわけないんですけれども、65歳以上の方は、先ほどの介護保険の介護予防事業のほうで対応しますので、全体の事業費の12.5%の負担でいけるというものでございますので、したがって、必要額は65歳以上と未満の方で変わってまいります。65歳以上の方は200万円の事業費と先ほどお話ししましたが、これの12.5%ですので25万円の市税負担というふうになります。それから、65歳未満の方は全てが市単費ということになりますので、50万円直接ここに来るということで、合わせて75万円の市税の負担ということになります。

それから11ページをごらんいただきたいんですけれども、次に事務費の分ということになりますけれども、人件費相当、ここにございますとおり、専任の職員を1名1年間雇用していただきたいという想定で考えております。その想定で考えると、これが約280万円。それから事務費経費で20万円ということで、合わせて300万円で、こちらの地域支え愛ポイント制度の総事業費としましては550万円というふうに見込んでおります。

続きまして、7番の財源ですけれども、そもそもこの制度のコンセプトとしましては、市民、企業、市を挙げて取り組む社会貢献システムでございます。こちら可児市地域通貨K-moneyの換金の際に、社会貢献協力金として額面額の1%を事業所の方に負担していただきますので、この社会貢献協力金を、この下にあります事務費の300万円のほうへ充てさせていただくという形で設計をしております。上の事業費の75万円を市税で充て、下の300万円につきましては社会貢献協力金を充てさせていただくというような仕組みで考えております。

次、12ページをごらんいただきたいんですけれども、こちらは地域経済の活性化についてということでまとめたものでございます。

まず、経済波及効果についてまとめたものがこちらでございますが、市内のお金を市内で消費させる、それと1年以内に消費に回るということで一定の効果があるということがまず経済波及効果で、さらなる経済波及効果を創出するための方策としましては、市外からのお金を市内に入れていただくと、これも必要というふうに考えております。

2番目のK-moneyのプレミアムについてということですが、メリット・デメリットはここにありまして、こういったメリット・デメリットを踏まえまして、次の13ページに移っていただきますと、②のプレミアム付加のあり方というところに書きましたとおりなんですけれども、こちら、それぞれの事業所が独自のプレミアムを付加していただくということで、こういった任意の方式にしたいというふうに考えております。この③にあるとおり、いろんな方式があると思うんですけれども、こういった形で考えてい

ただければというものでございます。

それから、3番の地域通貨の販売についてですけれども、経済波及効果の側面から販売が必要であるというふうに考えますが、これは将来の課題というふうに捉えております。

14ページをごらんください。

こちらには協力店開拓への戦略等々がまとめてございますが、まず協力店に参加していただくことへのインセンティブとして、次のようなことが考えられます。協力店の参加メリットというふうにありますけれども、まずCSRとしまして、制度の全国発信によりまして企業イメージが向上するというような部分。それから、宣伝としては市の広報ツールによる発信を行いたいというふうに考えておりますので、その部分の宣伝。それから、商工会議所のアドバイス、こういった機会にアドバイスを受けていただくことによるビジネスチャンスになるというような部分を考えております。

次に、協力店開拓への戦略なんですけれども、ここにございますとおり、対象業種は可能な限り全ての業種。それから目標につきましては、これは目標なんですけれども、市内事業者の約3,000件の全ての参加がいただければという目標は立てております。

どのように進めていくかということですが、商工会議所加盟店に対しましては、商工会議所によりまして協力店の開拓をしていただく。方法につきましては、次のとおりなんですけれども、会議所の会員宛の広報紙により周知することを初めとしまして、部会を通じた周知とか、戸別訪問などを考えております。

次の15ページに移っていただきまして、今度、商工会議所非加盟店の方に対してということになりますけれども、こちらにつきましては市及び商工会議所が連携しまして、協力店を開拓したいというふうに考えております。こちらは新聞に掲載したり、DMなどを使いましてお知らせして、協力店の開拓をする等々もプラスして考えております。

これは、参考までですけれども、平成22年に実施されました可児市プレミアム商品券というのがあったんですけれども、こちらでは278事業所の358店舗の参加がございました。ですので、まずこれ以上は狙っていききたいというふうに。目標は3,000件ですけれども、まずこれ以上は狙っていききたいというふうに考えております。

長くなって申しわけございません。16ページをごらんください。

ここはもうちょっと簡単にあれですけれども、財務会計上の整理ということで載せたものがこれでございます。

まず予算額につきましては、その3年間のモデル期間の完成後で記載をしておりますので、このモデル期間内はこれよりもぐっと小さくなるというような御理解をしていただければありがたいと思います。

云々ありますけれども、一番下の囲みにあるとおり、全体規模としては億単位になっておりますけれども、市としての一般財源の必要見込み額は下の囲みのとおりです。800万円ということになりますけれども、地域支え愛ポイント制度事業費としては75万円、それから地域通貨の印刷費として300万円、換金等事務委託料として300万円、その他の事務経費として

これだけということで、合計800万円程度を見込んでいるというふうに御理解ください。

続きまして、17ページをごらんください。

(仮称)地域支え愛ポイント制度の財務処理ということになりますけれども、こちらは介護保険制度を活用させていただきますので、一般会計と介護保険特別会計の2つの会計がリンクしまして予算執行されるということを御理解いただければと思います。ですので、こちらのほうの管理機関のこちらのほうが、ポイント制度事業費550万円とありますけれども、一般会計からと介護保険特別会計の両方から委託料が来て、この2つの委託料を財源にしまして、事業を展開するというような仕組みでございます。

次、18ページをごらんください。

今度は、社会貢献システム全体の財務処理ということになりますけれども、こちらは一般会計の中で動くというふうに御理解ください。ですので、補助金とかの切りかえ、それからK-moneyの販売によります財務処理につきましては、一般会計の歳入歳出の動きの中で対応できるというようなものを御理解いただければと思います。

それから、1点、この18ページ誤りがございまして申しわけございませんが、右下のところに商工会議所というのが書いてあるかと思えます。商工会議所、金融機関というふうに書いてあるかと思えますけれども、この商工会議所を消してください。これちょっとミスプリントでございます。こちらのほう消してください。金融機関でかえますよというふうに御理解ください。

以上がざっと中身のほうの、こちらの説明ということになりますので、よろしくお願ひします。以上です。ありがとうございました。

○委員長(澤野 伸君) これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

○委員(富田牧子君) いろいろあるんですけど、左の部分というのは割と、いろいろ質問したいことはあるけど、仕組みとしてはわかりました。それが妥当かどうかはまた別やけど。

右の部分ですね。この地域経済の活性化というところで、先ほど住宅リフォーム助成金の話もされましたけど、その住宅リフォーム助成金をもらうとどういうふうになるのか、もう一遍ちょっと説明していただいけませんか。例えば、50万円ももらえませんか、私やっていないからわかんないですけど、10万円として、10万円それでいただくと、何がどうなるかということをもうちょっと詳しく教えてください。

○地域振興課長(坪内 豊君) 済みません、説明のところ、その辺がわかりにくくて申しわけございません。

例えば住宅リフォーム助成金で、今は現金で10万円、リフォームしますと領収書をつけて申請をされるわけなんですけれども、そうすると10万円が後で振り込みという形で本人さんのところに補助金は交付されるかと思えます。ですので、今ですとそれがそのまま貯金として残っていくというのが現状だと思いますので、その部分を、他の業種も含めて、今建築業の方だけで住宅リフォーム助成金というのが活用されているわけなんですけれども、そうい

ったものを他の業種にも広めていけないかなというところがまず一つあるんですけども、今あるリフォームした後にその振り込みをされると、そういった部分をほかのところでも使っていたらこうというようところが一つの狙いではあるんですけども、こちらのほうを先ほどの現金にかえて、こちらのK-moneyで交付させていただきますと、10万円のK-moneyは市内でしか使えませんし、1年以内に使っていただくというものが条件になっておりますので、こちらを使っていただいて、いろんな消費に充てていただくということになります。ですので、何か新しいものを買っていただくとか、そういったことにつながればと思います。

何に使っていただけるかというのがすごく大事なかなというふうに思うんですけども、これもどこでも使えるものというところがすごく大事なことではないかなというふうに考えておりますので、そこで協力店をできる限り広い範囲のいろんなところで使えますよというものにしたいというふうに考えております。

ですので、現金と同じように使ってはいただけるんですけども、ためてしまうんじゃないくて、確実にどこかで1年以内に使っていただくというような、そこら辺が違うというふうに御理解いただければと思います。

○委員（富田牧子君） まず、それが貯蓄に回ると思っているほうがおかしいですわ。大体その補助金をもらったなら何かには使っているわけですから、強制的に補助金と言いながらも、補助金にはならないものにかえるという、この考え方がおかしいのではないかと私は思うんですけども、その点は全く、それは貯蓄に回っているから、使われていないから強制的に使わそうという、その考え方っておかしくないですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） 確かに生活していく上で使っていくお金がございまして、それが貯蓄に回っているかどうかという話なんですけれども、まず市内で使っていただくという部分も含めて、その10万円分があることによって、また何かの消費に移っていただくということには、ちょっと済みません、いまいち理解できていないんですが、つながるのではないかなと思うんですけども、済みません。

○委員（富田牧子君） だから、そんなふうに余分なものを介在すること自体がおかしいんじゃないかということを私は言いたいわけです。皆さん、それをもらったらほとんど市内で使っていますよ。生活費の中でスーパーで買い物したりとか、そういうことに回るに決まっているわけですから、それをわざわざ使えないお金にして、そこで手間を市民に対してもやらせる、金融機関にもきつと手数料も払わなきゃいけないだろうから、換金するのに。そういうふうなことをわざわざすることがわかりません、私は。理解し得ないです。この部分は。左は理解するとして、右側については、全然理解できないです。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑のほうはよろしいですか。

○委員（佐伯哲也君） 僕も今のところ、ちょっと気にはなっていたんですけど、住宅リフォーム助成金のところでこれが貯蓄に回っている。富田委員の言われることもわかりますが、多分貯蓄されている方というのは、幾らそれで助成金がもらえたところで、それでリフォー

ム会社に支払いするだけで、貯蓄は貯蓄で10万円とっておくと思うんで、余りそれを表立って言うのは、僕ちょっとどうかなあという気がいたします。それをやることによって経済が活性化するという事は、ゼロではないにしても、非常に薄いんじゃないかなあと思います。

それと、僕も最初、このシステム自体は賛成で、ぜひともこういうことをどんどんやってもらえばいいなと思っていたんですが、ちょっと内容を聞けば聞くほど、いろいろ疑問がいっぱいになってくる場所があって、それでも何とかやってほしいなと思っているんですよ。思っているんですが、ちょっと注意してやっていただきたいんで、耳の痛い話をいろいろしますが、まずボランティアをやってみえる方というのは、お金が欲しくてやっているわけではない方がほとんどなんですね、基本。そうすると、まずポイント制にして、喜んで僕らが子供のときのラジオ体操みたいに判こをもらいに行くのかシールかどっちかが、それを本当に順番並んでもらいに行くような人が何人いるのかなあという心配があります。

仮にそこでポイントがたまったところで、それを本当に受け取るのかなという心配がまずあるんですね。仮に受け取ったとしても、これ中を見たらおもしろいなと思ったんですけど、行政のほうに寄附をするシステムがありますよね。そうすると、仮に受け取ったとして、その方たちは寄附に回すだろうな、多くの方が、気がするんです。

そこで寄附したお金が、今大体動くのが250万円ぐらいで見えていますか。年間そのぐらいで見えていると言っていましたね。そうすると250万円のほとんどがそういう形で仮に動いたとして、中の予算を見ていくと、人件費280万円ぐらいかかっていますよね。これをやるのに、1人雇用したいということで。そうすると、ボランティアでやってもらった人たちの労働力を使って人1人雇用しただけにならないかなという、お金の流れとしてですよ。考えれば考えるほど、そういう気がしてならない。そこにさらに、事業費として印刷やら何やらで800万円余分にかかるだとか、当然ほかの経費がいろいろかかってくるので、可児市として事業として何かをやっている、お祭りをやるということとして、僕はそこに予算をかけることは非常にいいことなんで賛成なんですけど、事お金の流れだけに着目していくと、そういうことになっていかないのかなあという心配があるのが1点。

もう1個、富田委員が心配されるこのカラーの図の右のほうのことを考えると、一事業者から考えたときに、飲食店にしてもどこにしても、彼らは現金商売なんですよ。それが、こういうもので入ってくると日銭を稼げないわけなんですよ。それが何日後に現金化されるのかわかりませんが、要はツケで物を売っているのと同じことになるので、それプラス1%の社会貢献、これは商店として、企業として社会貢献ができるんでそれはまあいいとしても、非常に商店としてもリスクがある。社会貢献はしているというメリットはあるにしても、店舗としてのメリットは非常に薄いということを考えていくと、この事業に対して誰がどう得をしているのかなあという、非常に疑問が残る。ボランティアという形で、そういう心温かい人の労働力を1人の雇用のための人件費に使っているだけのような気がしてならないというのが心配事でありまして、そうならないために、ぜひともこれが本当に可児市のいろんな意味での活性化につながるようなことで、もっともっとうまいPRができないのかなあ、

僕もさっきから頭を抱えておるところなんです、そこをちょっと注意してやっていただきたいなあというのがあります。

質問ではなくて注意点と意見です。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑ありますでしょうか。

○委員（伊藤英生君） これを成功させるには、プレミアムの部分が非常に重要ななあというふうに思っているんですけども、今これを見る限りでは、プレミアムの部分は全部事業者の側に投げているという状態であって、市としてプレミアムをつけていくとか、そういった議論はありましたでしょうか。

○地域振興課長（坪内 豊君） 今、委員御指摘のとおり、こちらのプレミアムは、今任意という形で考えておりますけれども、行政がそのプレミアムをつけていくという形のもの、以前、平成21年、平成22年でしたか、2年間、プレミアム商品券という形でやらせていただいたことがあるかと思っておりますけれども、そういう行政がということになりますと、今度、継続性ということが難しいのかなというふうに思います。こういう仕組みを続けていくためにはどうすればいいかというのを考えたときに、いつきの景気へのカンフル剤として市税を使ってということというのは、ある程度考えられるかと思うんですけども、継続して入れていくということ自体は、続ける仕組みとしては難しいのかなというところがございまして、そういった意味から今回は、市としてはそこは入れないというような議論を経てこういうふうにつくっております。

○委員（伊藤英生君） まだちょっと議論されていないということですけども、将来販売をするというときに、プレミアムがついていないとちょっとあれなのかなあとか思ったりするんですが、それは今しないということでお話しいただいたんであれなんですけれども、市外の人になるべく買ってもらいたいと、販売するに当たっては。ネットでの販売とか、そういった議論はあったのでしょうか。

○地域振興課長（坪内 豊君） そういったことについては、この販売はこのモデル期間の中でどういう形が一番いいのかとか、それは検証していきたいなというふうに考えております。

○委員（伊藤英生君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） ここの右側のところでまだ質問するんですけど、その金融機関で、例えばこれをかえてもらうとき、それは手数料とか、そういうことは必然的に必要ですね。その部分はどうか考えているんですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） こちらは、今から金融機関の皆さんとお話をさせていただいて、どういう形でお願いできるかということになるんですけども、いろんな事例は聞いております。例えば高山市さんなんかでいきますと、金融機関の方に協力をいただいて、非常に安い手数料でプレミアム商品券の交換なんかをやっていただいたりしているということも聞いておりますし、他県なんかのところもあるんですけども、どういった形で御協力いただけるかということを含めて、できる限り少ない手数料でお願いできたらというふうなことは考えております。

○委員（富田牧子君） 少ない手数料ってどれぐらいですか、高山市の。

○地域振興課長（坪内 豊君） 高山市の、これはプレミアム商品券なものですから、実際そのまま直接比較できるかどうかあれなんですけれども、例えばなんですけれども、このプレミアム商品券の販売も含めて、高山の場合はその金融機関でやってもらっているということで、換金とその販売を合わせた手数料で、換金の0.2%分というふうにお聞きしております。ですので、例えば1,000円であれば2円ですので、3億円ということになると60万円というふうな、単純に計算するとそんなような数字になります。以上です。

○委員（富田牧子君） それで、左のほうのボランティアは最高1万円ぐらいということで、今、右の話をずっとしているわけですが、地域経済のところの。ここは、例えば10万円なら10万円のK-moneyを住宅リフォーム助成金のかわりとして渡すということですよ。その10万円を何とか市内で1年以内に早く使えというふうですよ。もらうほうにも戸惑いがありますよね。そんな補助金だったら要らないとか、そういうことになるかもしれませんが、何かこのすごくアンバランスというか、左と右の制度を一緒にくっつけちゃうというところ辺にいろいろふぐあいが出てくるんじゃないかと、右のほうを見ながらそういうふうに私は思うんですけど、来年度一部試行という話でしたけれど、どの部分を先行させるわけですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） こちらにつきましては、まだ具体的にどうこうという話ではないんですけれども、今の左・右と言っておりますけれども、この両方のほんの一部分で、例えばボランティア活動の活動内容についてのその部分を限定するという部分と、それから補助金につきましても、その補助金自体を限定するという、その両方をやるんですけれども、それぞれのその部分を限定するという事で考えております。

○委員（富田牧子君） その程度でできるんでしょうか。

ついでに左のほうを聞きたいと思いますが、先ほど介護保険の地域支援事業の部分で考えているというふうにおっしゃいましたが、今、介護保険では本当に介護サービスが減らされて、要支援の1や2ではほとんどサービスが受けられないと、そういうふうな状況になって、さらにもっと外していこうというのが、国のほうの介護保険なんですけど、ここで想定されているそのような活動が本当に介護保険の地域支援事業に値するのかどうかということをお聞きしたいです。

単なるごみ出しとか、そこは書いていなかったと思うけど、簡単な活動ではない活動をやはり地域支援事業としてやってほしいと、介護保険の担当の側は思っていると思うんですけど、ここで書いてあるボランティア活動は大変軽いボランティア活動ですよ。そういう意味では余り踏み込まない。簡単な、誰でもできるということで、本当にこの地域支援事業のお金をここに回してやるということが妥当なのかどうかということをお聞きしたいです。

○地域振興課長（坪内 豊君） 地域支援事業の趣旨につきましては、それに参加する人の健康づくりとか、生きがいづくり、そういったことによって介護を受けないようにするというような、あるいは介護予防という趣旨かというふうにご理解しております。そういった中で今

は、はつらつ運動教室とか、ヘルスアップ事業なんかもそうだったと思いますし、いきいき教室なんかもそうですかね。そういった事業を対象にやっているというふうに理解しておりますけれども、近くでなかなかそういったところまで行って参加できない方が、地域の中で、家にいてなかなか出られないような人こそ参加することによって、健康づくり、生きがいづくりにつながるということ、それから仲間づくりにこれ当然つながっていくというふうに考えておりますので、それ自体は介護予防事業に資するというということではないかというふうに私は考えております。

○委員（富田牧子君） 今の話、よくわからなかったんだけど、これはボランティアをしたことに対してK-moneyがいただけるわけですね。先ほどの介護予防は自分がやっているわけですよ。65歳以上の介護保険の対象者の第1号被保険者が自分の健康づくりでやっている。だから、それはボランティアでやっている話とはちょっと違うんじゃないかと思うんですけど、そういうことをボランティアでやることも介護予防だというふうにおっしゃりたいわけですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） そういうことで考えております。

ボランティアをやること自体がそういう社会に参加していくということであって、そのこと自体が健康づくりにつながるというような理解でございますけれども、そういったことで、先ほど来お話をしました、全国的に今よくやられている介護ポイント制度というのは、そういう趣旨でやられているというふうに理解しております。

○委員（富田牧子君） そうすると、その活動が、そういう介護予防の活動だと認定するのは、先ほどの話で伺うと社会福祉協議会が認定するということでしょうか。

○地域振興課長（坪内 豊君） その活動自体がこの事業として採用する活動かどうかというのは市のほうでということになりますけれども、そのボランティア登録とか、団体の登録、指定につきましては、管理団体の社会福祉協議会のほうでお願いするというようなすみ分けでございます。

○委員（富田牧子君） 市のほうでと言われたけど、どこが認定するんですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） 市のほうでというのは、ちょっと済みません、言い方が申しわけなかった、わかりにくいと思うんですけど、先ほどの子育て関係の活動内容、キッズクラブとか託児とかいろいろありましたけど、そういったものについてどういうところの事業が対象になるかというのは市のほうで、そこは追加とか減らしたりとか、そういうことをさせていただくという意味合いでございます。具体的なことは社会福祉協議会のほうでということになります。

○委員（富田牧子君） 今私が問題にしているのは、65歳以上の人の介護予防の話をさっきからずっとして、それがそういうのに値するかどうか。

ボランティアだけだと私は思っていたので、高齢者のいろいろボランティアをする人にこういうK-moneyがお礼というか、そういうこととしてやられるんであって、その介護保険の対象者のその人がやる活動までK-moneyの対象になるとは思わなかったんですけど、あ

なたの話を聞いているとそういうふうになりましたんで、何か余計混乱してきました、左側も。

○委員長（澤野 伸君） いいですか、資料の2の6ページ、3の登録、指定についての部分で、今富田委員の質問は、管理団体に登録指定申請をかけますよね。そのときに、あなたは申請したけど入りませんよというのは指定団体で行いますよねという質問で、市でということになっているんで、整合性がどういうふうだという質問をされているわけなんですよ。

○地域振興課長（坪内 豊君） 済みません、ここの部分につきましては、市ではなく、管理団体でということになります。

○委員長（澤野 伸君） そうすると、さっきの回答とちょっと違ってきますが。

○委員（富田牧子君） そうすると、本当にそれが介護の地域支援事業に値する事業かどうかということ、勝手に団体が認定したらおかしいでしょう。

○地域振興課長（坪内 豊君） ですので、この6ページにございます登録、指定というところについては管理団体、管理機関がやるわけなんですけれども、戻っていただいて、3ページ、4ページのところをごらんいただきたいんですけれども、対象とするボランティア活動、こちらのほうが介護保険に該当するかどうかというところの基準ということになってくるかと思えますけれども、この活動を定めるのは市ですよという御理解をいただきたいと思えます。

先ほど来の、例えば子育て世代のというお話をさせていただいたんですけれども、65歳以上の方が幼稚園とか保育園で遊び相手をしていただければ、これは介護保険の地域支援事業の対象になるということでございます。

要は、誰に対してのボランティアかという軸で考えるのではなくて、誰がボランティアをするのかという軸で考えていただきたいと思えます。ですので、65歳以上の方がボランティアをする。そのボランティア内容はその子育てでも何でもいいんです、子育てでいいんですけれども、そういったことをすることによって御自分の生きがい、健康づくりにつながるので、それは介護保険の地域支援事業ですよと、そういう軸で考えていただきたいというふうに思えます。

○委員（富田牧子君） それは、担当のほうでもそういうふうな考えでいいというふうに言っているわけですか、高齢福祉課のほうとか。

○地域振興課長（坪内 豊君） それが対象となるかどうか云々につきましては、国・県とかを通じましていろいろ調べておりますし、担当課としましては、そもそも先ほど一番最初に部長が申し上げましたとおり、全庁を挙げての検討会議というのをつくってございまして、その中で、当然福祉部門というのが中心になってこの制度を考えてまいりましたので、その中で御意見をいただきながらということですので、それは理解して進めているというふうに御理解いただければと思えます。

○委員（富田牧子君） そうすると、今度、介護保険の地域支援事業は、このために予算が削られるという、従来の地域支援事業の部分からこちらのほうに予算が移ると、そういうこと

ですよね。

というのは、今まで、ことしもそうですけど、高齢者の福祉の部分でいろいろ削られました、420万円ぐらいね。またそうすると、来年はこの事業を始めるためにそうした地域支援事業の中の予算が削られると、こっちへ移されるというふうに考えればいいわけですよ。

○地域振興課長（坪内 豊君） 地域支援事業の事業費というのは、全体事業費の、間違っていたらごめんなさい。3%以内というふうな決めになっていたかと思いますので、その枠との関係で、ほかの事業が削られるかどうかというふうには直接結びつかない。要は事業費自体がふえるということも考えられるかなというふうに思っております。

こちらのほう、ちょっと質問とずれてしまうので申しわけないんですけども、その地域支援事業との関係性でいきますと、介護保険の制度のほうで、確かに介護保険の制度上で負担を求めていくということを考えておりますけれども、こちらのほうで、例えば介護ボランティアを実施しているようなほかの市町村の試算をちょっと数字として上げさせていただいておりますけれども、こういった制度を始めることによって介護保険料にどれぐらいの影響があるかということを実算したところがありますけれども、大体1カ月当たり数円ぐらいになります。私も、ちょっと可児市の数字で同様に当てはめてやってみたんですが、1カ月ぐらい1人当たり1.6円ぐらいの計算になってまいります。

こういった意味で、地域でなかなか外に出ないような方々が外に出てきていただいて、それが御自分の健康づくりにつながるというものがあれば、費用対効果としては十分あるのではないかなというふうにも考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 今、地域福祉計画をつくっているところですよ、たしかこの間も集まったから。だから、そういうところに対してもきちっとこういう説明ってやっておられて、地域福祉計画をつくってもらっているんでしょうか、どうですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） 委員、御指摘のとおり、非常にそういったところが縦割りでだめなところだというふうに理解しております、今の地域福祉計画の中にも、こういった地域の支え合いという項目は、実はもう入れていただいております。ですので、この事業というのをその中に組み込んでということで、あくまでもこれは手段でございまして、目的といったところはその地域福祉のためにということになりますので、その計画の中にはきちんと入れて、今進めているということで御理解ください。

○委員（富田牧子君） 今のある計画に入っていることはわかっていますが、今ある計画はどうしてできないかといえば、財源的な保障がないからです。その財源的な保障を、今回はこういう形で、でも結局のところは同じところから取ってきて左から右に移すだけ、そういうことになるということで、私は大変、このやり方が本当にいいのかなという、その地域支援事業の中からお金をこういうふうに回してやるということが、本当にそれに値する事業ができるかどうかということで、もっとレベルの高い事業をやってほしいんですよ、地域支援事業というのは。ちょこっと行ってボランティアやって、ごみ出しするとか、そんな事業じゃなくて、中身をもうちょっと深い、本当に専門家がやる内容にしてほしいので、今のこ

の地域支援事業の中からお金を出して、こういうふうにK-moneyにするということには、どうも賛成しかねるんですけど、意見です。

○委員長（澤野 伸君） 他に質疑のほうはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、ちょっと私のほうから、済みません。少し私のほうからも質問させていただきますが、家事支援、いわゆるワンコインサービスで委託をにかけておった事業が、こういったボランティアに頼るといことは、その事業自体を見直して、なくしていくという方向の御検討があるのかというのが1点。

それから、業務委託をかける事業に対してK-moneyに置きかえるという部分が想定されておるんですけども、そのメニューについて具体的な事例というか、ここら辺を狙っているとかいうことがあれば、明示していただきたいと思うんですが、この2点、ちょっと教えてください。

○地域振興課長（坪内 豊君） ワンコインサービス、今いろんなところで起こってきている非常にいい事業だというふうに考えております。

あくまでもこういった新しく始めることによって、せっかく育ってきているボランティア活動をやっている団体、そういうのにマイナスしては絶対だめだと思っています。それだったらやらないほうがいいなというふうに思っているんですけども、そのマイナスをしないような入れ方をきちんとしていきたい。つまり、先ほどおっしゃったワンコインのところでそれを変えてしまうような、形を変質させてしまうようなやり方ではない入れ方をしたいなというふうに思っております。

ですので、これはあくまでも市のほうから、皆さんそういう社会を地域で支えていただいていると、そういうことに対するお礼ですよというもので、そのファンクションなんですよ。そのいろんな既存のものを壊してしまうことはない。

先ほど佐伯委員のほうからもお話がありましたとおり、そういったことによって誇り高いと言ったらあれかもしれませんが、ボランティア精神ですね。そういったものを損なう、要は逆行するような形のやり方というのは絶対したくないなというふうに思っております。

ただ、ちょっとそこで横にそれで申しわけございませんですけども、いろんなところでこれと同種のようなものは行われておりまして、そういった中での意見をお聞きしたりとか、あと当市でも文化芸術振興財団の中で、a1aクルーズの皆さんがフロントスタッフとか、いろんなボランティアをしていただいた場合に、エコマネー「a1a」というのをお渡ししております。それ自体の評判はどうなのかなというふうなお話をさせていただくと、これは財団からの気持ちですよというふうな認識をしていただいて、それを私たちはもらうためにやっているのではないというふうなことはそもそも成立しておりますので、そういったところも気をつけていけば喜んでいただける、そういうお金になるのではないかなというふうに考えております。ちょっと済みません、それまして申しわけございません。

あともう1点、業務委託のほうをK-moneyでというようなことまでは、実はまだそこま

で考えておりませんので、やはり委託というのはそのサービスに対する対価というふうな部分かと思えますので、そこまではなかなか難しいのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

他に質問ございますでしょうか、よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

まだ、今後ということもありますので、12月議会等々も入ってくれば、また新たな部分というのはわかってくるかと思えますし、我々のほうも注視していきたいなというふうに思えますので、また委員の皆さん、逐一要請があれば言っていただいて、また議論をしていきたいなと思えますし、委員間同士でも、ちょっとこの件についてはもう少し理解を深めたほうがいいかなあと思えますので、その都度、要請があれば委員長・副委員長のほうにかけていただければすぐ対応いたしますので、よろしくお願いします。

○委員（富田牧子君） 3年間のモデル期間ということでしたけど、なぜ3年なのか。それで3年でだめならやめるのか、どうなんですか。

○地域振興課長（坪内 豊君） なぜ3年というのは、順次、本当に確実に、相手があることなので、きちんと理解されるようなふうに入れていきたいという意味で、3年間程度の、ある程度の長い期間をモデルにしないとなかなか難しいのかなと。

さっきお話ししましたとおり、せっかく喜んでいただけるという意味でつくるのに、ボランティアを壊してしまったりとか、そういうことを絶対しないというような意味合いを込めて、3カ年というある程度長目のモデル期間とさせていただくというふうに考えております。

後段の御質問に対しては、ちょっと今の始める段階で云々というのはちょっと申し上げられないかなというふうに思っておりますし、これはいいものにしていきたいなというふうな思い、いろいろお話を伺いながら、いいものにどんどんしていきたいなという思いでおりますので、後段のことにつきましては、ちょっとずれるかもしれませんが、以上の答えでお願いしたいと思えます。

○委員長（澤野 伸君） よろしいでしょうか。

追加質疑、よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、質疑を終了とさせていただきます。

そのほかの部分で、議題の2のその他という項目をつけさせていただいております。委員の皆さんで、何かその他の部分でございましたら、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、これで建設市民委員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。執行部の皆さんもどうもお疲れさまでした。

閉会 午前10時17分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月28日

可児市建設市民委員会委員長